

2023年度 公益財団法人 匠・育英会

児童養護施設等を経営する団体への教育助成 募集要項

1. 内容

児童養護施設等を経営する団体や、児童養護施設の児童・青少年に対して、教育助成や生活支援を行い、児童養護施設の児童・青少年の健全な育成に関する事業に対して助成金を支給します。

2. 対象者

大阪府・大阪市にある児童養護施設等を経営する団体

3. 助成の対象

児童養護施設に入所し生活する子供達の様々な生活・学びの活動のために必要な費用や、施設改善のための費用として適当と認められるもの

例) 様々な季節行事・レクリエーションに関する費用
(お花見の為のバス・お弁当代、クリスマス会プレゼント代など)

4. 助成金額

1施設あたり300万円を上限とし、所属する1児童あたり1万円の支給を目安に各団体への支給額を決定する。

5. 支給方法

助成金額が決定した後、指定の口座に助成金を振り込む。

6. 応募方法

下記書類を当財団事務局まで送付して下さい。

(※いずれも当財団ホームページのフォーマットをご使用下さい)

- ①助成金交付申請書 ②振込先口座情報

7. 応募期限

2023年11月30日(木) 書類必着

8. 選考方法 / 審査基準

3名以上4名以内の児童福祉分野の専門家などで構成される選考委員会が下記の観点で選考し、最終的に理事会での議決を経て決定します。

- ・活動の内容が当財団の助成目的にあっていること。
- ・本会からの助成金の使途報告を怠ったことのないこと。
- ・助成金を不適切に使用したことのないこと。

9. 結果通知

選考結果については、当財団ホームページにおいて公表します。
これをもって申請者全員への通知とします。申請書類は返却できません。
また、選考の経緯・決定理由は採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承ください。

10. 助成対象者の義務

申請事業完了後、1ヶ月以内に使途報告書を提出して下さい。

11. 本助成についてのお問い合わせ・書類送付先

公益財団法人 匠・育英会 事務局
〒542-0012 大阪市中央区谷町6丁目10番19-1301号
TEL : 080-3530-6314 担当 : 清瀬 (平日 9時~18時)